

平成23年11月 定例会

第 6 号  
(12月9日)

平成 23 年 熊本県議会 11 月定例会会議録 第6号

△日程第1 一般質問

○副議長(井手順雄君) 日程に従いまして、日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。  
 淵上陽一君。

[淵上陽一君登壇]

◆(淵上陽一君) 皆さんおはようございます。山鹿市選出・自由民主党の淵上陽一でございます。本日は、私にとりまして、2期目に入り初めての一般質問の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。大変緊張しておりますが、一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思っていますので、最後まで御清聴賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私は、平成19年の初当選以来、農業振興による地域の活性化をライフワークとして取り組んでおり、過去4回の一般質問に際しましても、農業問題を中心にお尋ねしてまいりました。

我が国は、今、野田政権による強引なTPP加盟協議突入をめぐる、国論が二分されている深刻な事態に陥っております。

TPPが農業に及ぼす影響については、既にさまざまな指摘がなされておりますが、私は、この暴挙は、古来から農業を基盤として形づくられてきた地域社会、熊本県はもちろん、我が国全体においても、ごくわずかな大都市部を除いて、国土の大部分を占める地域社会とそこに暮らす多くの人々の生活を崩壊へと追いやる世紀の愚策であることを、声の限り主張し続ける覚悟であります。

このような状況のもと、本日は、2期目に挑む私の志と決意を新たにする意味を込めまして、農業問題のみに絞って質問をさせていただきますので、農林水産部長にはよろしく御答弁をいただきますようお願い申し上げます。

最初の質問は、土地利用型農業の振興について、2つの観点からお尋ねいたします。

1点目は、農業者戸別所得補償制度の評価についてであります。

農業者戸別所得補償制度は、平成23年から本格実施されており、昨年度は、戸別所得補償モデル対策が実施され、米の価格が下落する中で、定額部分、変動部分を合わせて10アール当たり3万円が交付されました。

現場で農家の方々のお話を伺っておりますと、価格下落分が補償されたことに一定の評価が

ある一方で、将来の担い手育成につながるのか、中山間地域と平たん地域で同一額の補てんでよいのかといった疑問や、ばらまき政策である、本制度導入の裏側で農業農村基盤整備予算が大幅に削減されているなど、問題点を指摘した上で、最後は、この制度が将来いつまで維持されるのかという不安の声が数多く聞かれます。

こうした状況を端的にあらわしておりますのが、葉たばこ生産農家をめぐる問題であります。

私は、昨年、たばこ税増税による葉たばこ減反がもたらす影響と県としての支援についてお尋ねし、農林水産部長より「本県の葉たばこは、日本一の約 90 億円の生産額があり、水田農業や中山間地における重要な基幹作物となっております。また、葉たばこ農家は、専用の収穫機や乾燥施設などに大きな投資を行っており、他作物への転換も困難であることから、安定的な生産の継続ができなくなれば、生産農家のみならず、地域農業へも大きな打撃になると考えております。このため、増税に伴うたばこ消費の減少により減反などが実施される場合は、国、JTによる支援対策が必要と考えており、関係県と連携しながら、支援の実施を働きかけてまいりますとの答弁をいただきました。

しかしながら、葉たばこ農家への影響を回避する具体的な対策は今なお示されておらず、それどころか、野田内閣の小宮山厚生労働大臣が就任早々発した言葉は、またしてもたばこ税の増税という発言でありました。

ことしのJT調査によりますと、離農政策により、本県の葉たばこ農家の約3割に当たる 260 戸がたばこの廃作を希望しており、面積にして 330 ヘクタールが廃作される予定になっております。

たばこを廃作される地元生産者にお話を伺うと、戸別所得補償のある米と助成がある飼料稲を代替作物にしようと考えている、助成がなかなか何もつくらぬという声が多く出ております。

葉たばこ栽培は、連作障害を避けるために、作付面積の2倍から3倍の農地が必要であるため、補償や助成がなくなり、代替作物の作付さえもされなくなった状況を想像すると、暗たんたる思いに襲われます。

私も、農家の安定のためには、一定の経営支援が必要と考えますが、今後、自民、民主、公明3党合意の中で、制度の見直しが検討されることになっていきます。

そこで、戸別所得補償制度開始以来、現在まで振り返って、この制度が熊本県の農業にとってどのようなプラス面、マイナス面があったのか、お尋ねいたします。

さらに、今後国が行う制度見直しに向けて、熊本県として、現在までの取り組み実績を踏まえ、どのような改正を希望し、いかなる対応をされていかれるのか、お尋ねいたします。

もう一点は、**農業農村整備事業予算について**であります。

民主党政権によって戸別所得補償制度が導入された後、生産農家が最も心を痛めている問題は、農業生産の基盤である農地や農業用水等の整備を行う農業農村整備事業予算が、補償財源を捻出するために大幅に削減されたことでもあります。平成 22 年度は、前年度と比べて、金額で 3,600 億円余り、率にすると実に 63%もの削減が強行され、現在に至っております。

国の農業農村整備事業予算が削られる中、熊本県においても、本年度は、新規採択地区の

凍結、事業の延長、県単独予算の設定等を行いました。

本事業予算の適用を希望される地域においては、将来の地域農業のあり方について、関係者間で長年にわたって協議を続ける中で、さまざまな利害の調整を行い、苦勞に苦勞を重ねてようやく事業化が可能になったところがほとんどであります。

しかし、来年度も引き続いて新規採択がゼロとなりますと、地域の落胆はいよいよ大きく、ひいては集落機能の崩壊につながるのではないかと大変憂慮しております。

そこで、県は、どのように現状を把握し、どのような対応を考えておられるのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長福島淳君登壇〕

◎農林水産部長（福島淳君） 農業者戸別所得補償制度には、今年度、県内販売農家の8割に当たる約3万9,000戸が加入申請しています。

今回導入された主食用の米価変動補てんは、価格下落時の稲作農家の経営安定に貢献しています。また、新規需要米への10アール当たり8万円の助成も、本県が推進している米粉・飼料用米の生産拡大に寄与するなど、大半の農家から評価が得られているものと考えております。

一方、幾つかの課題も見られます。例えば米においては、全国一律の補てん単価であるため、海岸島嶼から山間部まで、さまざまな生産地域がある本県では、特定の地域や銘柄に限って価格下落が生じた場合、十分な補てんとならない面があること、麦、大豆などについては、これまでの10アール当たり最大7万3,000円から3万5,000円へと助成単価が下がり、また団地加算がなくなったことで、大豆の作付面積の減少やまとまりある産地が崩れるといったケースも見られること、集落営農などの担い手へ集約するための支援が十分でないことです。

このような点については、地域や銘柄に配慮した米価下落対策の見直しや、麦、大豆、加工用米などの助成単価の引き上げ、団地化に対する加算措置、担い手農家や集落営農組織に対する農地集積支援の強化などが必要だと考えております。

県としては、農家の方々が安心して営農が継続できるよう、地域農業の実態に即した制度の一部見直しや充実強化、そのための財源確保を、関係機関、団体とも連携しながら、国に働きかけてまいります。

次に、国の農業農村整備予算については、平成22年度に大幅に削減され、平成23年度においてもほとんど回復していません。そのため、継続地区の事業工期を2年程度延長するとともに、新規要望地区については採択を見送らざるを得ませんでした。

議員御指摘のとおり、農業農村整備事業は、将来の営農や土地利用など、地域農業のあるべき姿を地元で話し合い、その合意を得てようやく着工に至る事業であります。このため、地元から、着工はいつになるのだろうかとか、このままでは地域の元気がなくなるなど、新規採択を強く要望する声があることは承知しております。

農業の振興のためには、排水機場を初めとする農業利水施設の更新、整備や担い手への農地集積を伴う農地整備など、新規地区も含めた計画的な整備が必要であると考えております。

しかしながら、平成 24 年度の国の概算要求は、おおむね今年度と同水準となっており、大変厳しい状況が続いております。

県としましては、必要な予算の確保について、県議会と一体となって、市町村や地元とも協力しながら、引き続き国にしっかり働きかけていくとともに、今ある施設の有効活用や事業コストの縮減などのさまざまな工夫を行いながら整備を進めてまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君） 今部長の答弁をいただいたとおりでありまして、今回一般質問をするときも、大分、県の執行部の方々といろいろと議論をさせていただきました。

特に戸別所得補償、選挙のときは、今ある農林水産省の予算と別に戸別所得補償が入ってくる、だから農家の方々は一生涯懸命応援されたんだらうというふうに思っておりますし、今お話を聞くと、あるとき自分たちは民主党にだまされたんだと、まさかこれだけ地域集落の機能が崩壊するような、予算もとれなくなったということに対して、大変怒りを感じておられるんであろうというふうに思います。

本当に農業の整備予算がそのまま切られるようであれば、地域の元気がなくなるどころか、もう集落の機能さえ崩壊につながっていくというふうに思いますので、しっかりと国に対して県の実情を訴えていただきまして、予算を獲得できるよう頑張ってくださいようお願いを申し上げます。